

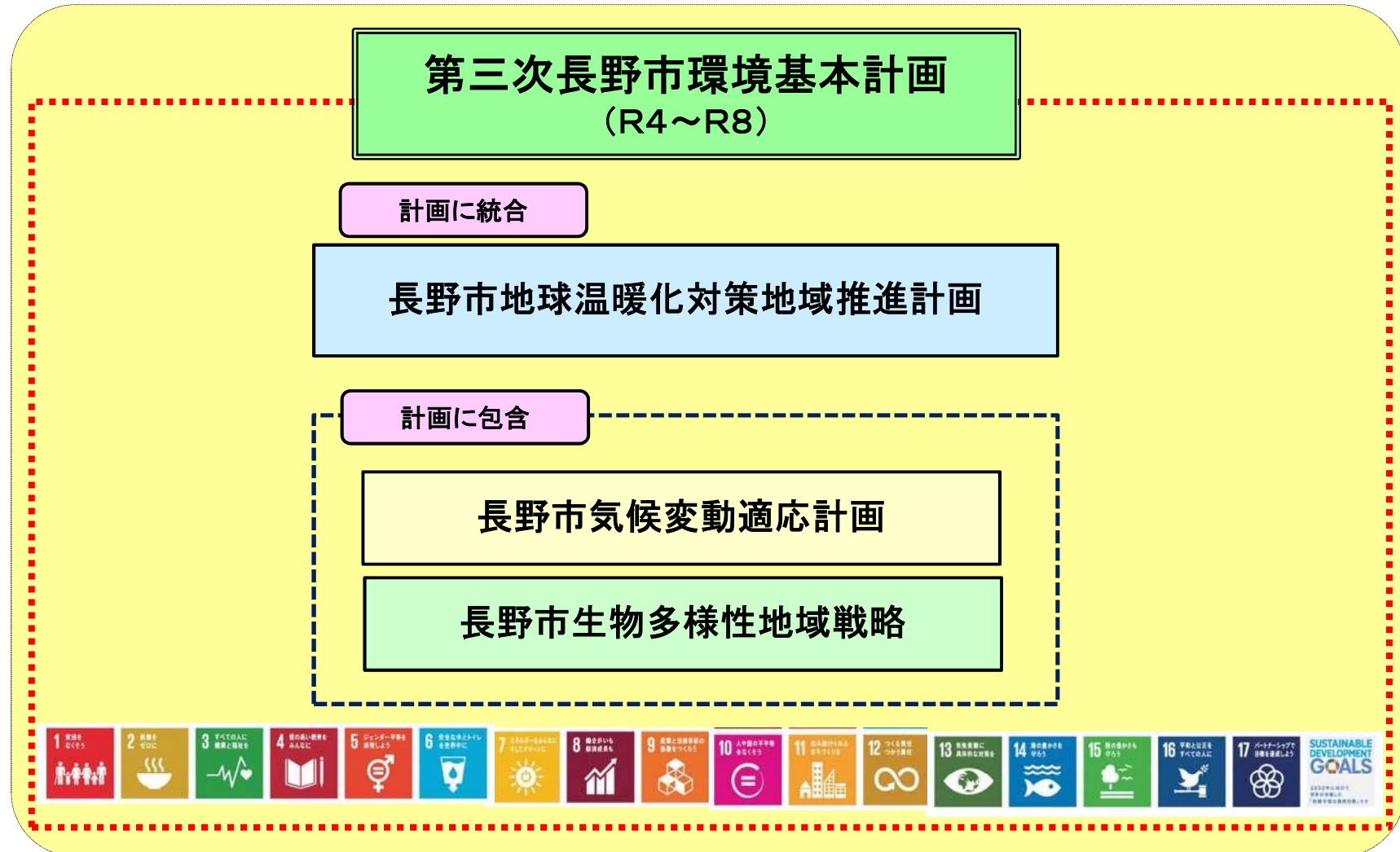
第三次長野市環境基本計画（案）に対する市民意見等の 募集（パブリックコメント）の実施について

1 第三次環境基本計画の概要

- ◆ **望ましい環境像** 人と自然が共生し 未来につなぐ 脱炭素のまち「ながの」
 - 人と自然が共生し……自然からの恩恵に感謝し、自然を守り育みます
 - 未来につなぐ ……次世代へ責任を持って引き継ぎます
 - 脱炭素のまち ……脱炭素に向けてみんなで取り組みます
- ◆ **計画期間** 令和4年度から令和8年度の5年間
- ◆ **計画の方向性**
 - ・令和元年東日本台風による甚大な被害の経験
 - ・長野県が令和2年度に宣言した「気候非常事態宣言（2050ゼロカーボンへの決意）」への賛同
 - ➡ 環境行政全体として気候変動対策を強く推進する計画へ
 - ・環境保全の取組を通じて経済・社会の諸課題を解決することが求められている
 - ➡ SDGsの視点を盛り込み、SDGsの達成に向けた取組を推進

2 計画の位置付け

- ・基本計画において、気候変動対策が大きなウエイトを占める
- ・第三次となるこの機に地球温暖化対策地域推進計画を統合し、環境全般にわたり気候変動対策を推進



3 基本目標

基本目標1 脱炭素社会の構築

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の構築を目指し、エネルギー施策をはじめとする地球温暖化防止のための「緩和策」に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」を推進します。

【温室効果ガス排出量の削減目標】（基準年：平成17年度 2,377,722t-CO₂）

○短期目標	令和8年度	1,571,200t-CO ₂	基準年から34%削減
○中期目標	令和12年度(2030年度)	1,283,970t-CO ₂	基準年から46%削減
○長期目標	令和32年度(2050年度)	126,480t-CO ₂	基準年から95%削減

基本目標2 循環型社会の実現

大量生産・大量消費型の社会経済構造から、環境への負荷ができる限り低減される社会へ転換を図るため、これまでの3R(発生抑制、再使用、再生利用)に「転換(リプレイス)」を加え『4R』の取組とするとともに、プラスチックスマートを推進し、将来にわたって持続的な活動が行われる循環型社会の実現を目指します。

基本目標3 豊かな自然環境の保全

豊かな自然を未来へつなげていくため、森林や農地などのみどりや水辺の保全を進め、生物多様性を確保するとともに外来生物への対策を行い、人と生きものが共存する豊かな自然環境を目指します。

基本目標4 良好で快適な環境の保全と創造

産業型及び生活型公害を防止し、清らかな空気や水、清潔で美しいまちなみを実現することにより、良好で快適な生活環境の確保を目指します。

基本目標5 協働と学びの推進

多様な主体による連携・協働を図り、環境保全活動の環の拡がりを目指します。また、市民の環境問題への関心・理解を深めるため、学びの機会を提供し、その学びが環境を守り、育む行動へとつながる社会を目指します。

3 施策の体系

環境像	基本目標	施策テーマ	関連するSDGsのゴール
<p>人と自然が共生し 未来につなぐ 脱炭素のまち「ながの」</p>	<p>基本目標 1 脱炭素社会の構築 【長野市地球温暖化対策地域推進計画】 【長野市気候変動適応計画】</p>	<p>1-1 再生可能エネルギーの利活用と地産地消 1-2 バイオマス資源の有効活用 1-3 省エネルギーの推進 1-4 脱炭素型の地域づくりの推進 1-5 森林による CO₂ 吸収の促進 1-6 気候変動への適応</p>	
	<p>基本目標 2 循環型社会の実現</p>	<p>2-1 4Rの推進 2-2 廃棄物の適正処理 2-3 プラスチックスマートの推進</p>	
	<p>基本目標 3 豊かな自然環境の保全 【長野市生物多様性戦略】</p>	<p>3-1 生物多様性の確保 3-2 森林・農地の保全と活用 3-3 身近な緑の保全と創出 3-4 良好な水辺の保全と創出</p>	
	<p>基本目標 4 良好で快適な環境の保全と創造</p>	<p>4-1 環境汚染対策 4-2 身近な生活環境の保全 4-3 美しいまちなみの保全と創出</p>	
	<p>基本目標 5 協働と学びの推進</p>	<p>5-1 協働の推進 5-2 学びの推進</p>	

5 市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施

- ◆ 募集期間
令和3年12月1日（水）から12月28日（火）まで（28日間）
- ◆ 募集方法
広報ながの12月号に記事掲載
市ホームページに掲載（ながの電子申請サービス）
窓口における閲覧（環境保全温暖化対策課、支所、行政資料コーナー）

6 今後のスケジュール

令和3年11月2日	部長会議でパブリックコメントの実施について決定
11月2日	支所長会議
11月8日	政策説明会
11月24日	記者会見
12月1日～28日	パブリックコメントの実施
令和4年2月上旬	環境審議会より答申
2月9日	部長会議で計画について決定
2月15日	政策説明会
4月1日	計画の施行